

一級
二級
木造

建築士事務所廃業等届 正

下記の 一級 二級 木造 建築士事務所は廃業等しましたので、建築士法第23条の7の規定により届け出ます。

令和 年 月 日 住 所

届出者 氏名又は名称

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長 様

電 話 番 号 ()

登録年月日及び 登録番号		平成 令和	年	月	日	岐阜県知事登録第	号
建築士事務所	名 称						
	所 在 地						
	一級 二級 木造 の別	一級 二級 木造 建築士事務所					
届出事由の生じた日		令和 年 月 日					
廃止等の理由		1 業務の廃止 (その理由) 2 死亡 3 破産手続開始の決定 4 合併による法人の解散 5 3又は4以外の事由による 法人の解散 (事由)	開設者と届出者 との関係			1 本人 2 相続人 3 破産管財人 4 元代表役員 5 清算人	
※岐阜県建築士事務所協会 受付		※			※ 処理欄		

※欄は記入しないでください。

一級
二級
木造

建築士事務所廃業等届 副

下記の 一級 二級 木造 建築士事務所は廃業等しましたので、建築士法第23条の7の規定により届け出ます。

令和 年 月 日 住 所

届出者 氏名又は名称

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長 様

電 話 番 号 ()

登録年月日及び 登録番号		平成 令和	年	月	日	岐阜県知事登録第	号
建築士事務所	名 称						
	所 在 地						
	一級 二級 木造 の別	一級 二級 木造 建築士事務所					
届出事由の生じた日		令和 年 月 日					
廃止等の理由		1 業務の廃止 (その理由) 2 死亡 3 破産手続開始の決定 4 合併による法人の解散 5 3又は4以外の事由による 法人の解散 (事由)	開設者と届出者 との関係			1 本人 2 相続人 3 破産管財人 4 元代表役員 5 清算人	
※ 本書のとおり登録を抹消したので通知します。 令和 年 月 日 一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長							

※欄は記入しないでください。